

市役所代表電話 **20422-45-1151**

代表電話ダイヤル後、交換手に各課の内線 番号をお伝えください。

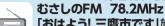
- 困りごとの相談は 市民相談専用電話 **2**0422-44-6600
- ■あなたのご意見を 市民の声専用FAX **EXX**0422-48-2810
- ●子どもを見守る 安全安心メールの登録 ⊠maam@req.jp

あてに空メールを送信してください



「みる・みる・三 暦 | J:COMチャンネル武蔵野・三鷹(地デジ11チャンネル) 第448回(3月15日~4月4日)

町会・自治会を応援!がんばる地域応援プロジェクト/太宰治文学サロン企画展示 放送時間/月~金曜日 8:30 12:30 19:30 22:00 土・日曜日 8:30 12:30 18:30 22:00 ※4月1日以降の放送時間は11面を参照ください。



[おはよう! 三鷹市です] 放送時間/月~金曜日 10:20~10:25 **「三鷹くちこみテレフォン」**放送時間/木曜日 9:45~9:55

人口と世帯 平成27年3月1日現在 ()内は前月との増減

住民登録者数:181,982人(39人減公) 男:89,327人(36人減公)/女:92,655人(3人減公) 世帯:90,158世帯(80世帯減空)

引っ越しシーズンです 手続きはお早めに

市ホームページもご覧ください HP http://www.city.mitaka.tokyo.jp/

▶トップページ中央「こんなときには」

転出する方

住所変更(転出届)

市民課(市役所1階7番窓口)、または市政窓口に転出届を提 出してください。転出予定日の14日前から受け付けています (郵送可。くわしくは市民課へ)。

- 物本人確認ができるもの(※)
- 問市民課届出・証明係☎内線2326

国民健康保険(脱退)

転出届と同時に、保険課(市役所1階9番窓口)、または市政 窓口で国民健康保険の脱退手続きをしてください。

- 物保険証
- 間保険課国保加入係☎内線2383

国民年金

国民年金加入者が海外へ転出する場合に限り、市民課(市 役所1階3番窓口)、または市政窓口で手続きをしてください。

間市民課庶務・年金係☎内線2394

粗大ごみ・多量ごみの排出

転出する約2週間前までに、粗大ごみ受付センター☎03-5715-1212・HPhttp://mitaka-sodai.jp/へお申し込みくだ さい。問ごみ対策課☎内線2533

市内で転居した方

住所変更(転居届)

転居した日から14日以内に、市民課(市 役所1階7番窓口)、または市政窓口に転居 届を提出してください。

- 物本人確認ができるもの(※)
- 間市民課届出・証明係☎内線2326

国民健康保険(住所変更)

転居届と同時に、保険課(市役所1階9番 窓口)、または市政窓口で国民健康保険の 住所変更手続きをしてください。

- 物保険証
- 間保険課国保加入係☎内線2383

国民年金(住所変更)

年金受給者は、市民課または市政窓口に ある「年金受給権者住所変更届」を武蔵野年 金事務所へ郵送してください。

間市民課庶務・年金係☎内線2394

転入した方

住所変更(転入届)

転入してきた日から14日以内に、市民課(市役所1階7番 窓口)、または市政窓口に転入届を提出してください。

物本人確認ができるもの(※)、前住所地の市区町村が発行し た転出証明書(特例転入の場合は住民基本台帳カード、国外 からの転入の場合は全員のパスポート、外国籍の方は全員の 在留カードまたは特別永住者証明書)

問市民課届出・証明係☎内線2326

国民健康保険(加入)

転入届と同時に、保険課(市役所1階9番窓口)、または市 政窓口で国民健康保険の加入手続きをしてください。

間保険課国保加入係☎内線2383

国民年金

国外から転入した方は、市民課(市役所1階3番窓口)また は市政窓口へ。年金受給者は、市民課または市政窓口にあ る「年金受給権者住所変更届」を武蔵野年金事務所へ郵送し てください。

間市民課庶務・年金係☎内線2394

※本人確認ができるものは、運転免許証、パスポート、外国籍の方は全員の在留カードまたは特別永住 者証明書などです。

各窓口案内

月~金曜日 午前8時30分~午後5時

利用できます

三鷹市役所

野崎1-1-1 ☎45-1151代

三鷹台市政窓口 井の頭2-13-2 ☎42-0511

・三鷹東部市政窓口 中原1-29-35 ☎03-3326-8805

・三鷹西部市政窓口 野崎3-28-11 ☎33-4531

平日の夜間、土・日曜日も

三鷹駅前市政窓口

下連雀3-24-3-202(三鷹駅前協同ビル2階) ☎42-5678 月~金曜日=午前8時30分~午後7時30分 土曜日、第2・3・4日曜日=午前9時~午後5時 ※3月21日(祝・29日(日)は閉庁日です。

※本人または同一世帯員以外の代理人による届出の場合は、委任状が必要です。

水道使用の開始・中止・問い合わせは 「東京都水道局多摩お客さまセンター」へ

◇引っ越しや契約内容の変更

☎0570-091-100(ナビダイヤル) または**☎042-548-5100**

◇料金、漏水修繕、そのほか

☎0570-091-101(ナビダイヤル) または**☎042-548-5110**

■日曜日、祝日を除く午前8時30分~午後8時

※漏水事故など緊急の用件は、全日24時間受け付けています。

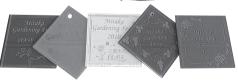
ガーデニッグフェスタ2015 街角の庭や緑の街並みの写真を大募集!



問NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会☎31-2671

「ガーデニングフェスタ」は、市民のみなさんの緑化活動が活発になることを目的に、 毎年開催しているお祭りで、今年もみなさんの自宅の庭やお気に入りの風景の写真を 募集します。応募いただいた写真は作品集に掲載するほか、今秋開催予定の同フェス 夕会場や展示会などでパネル展示します。

応募者全員に、記念プレートも贈呈します。みなさんの応募をお待ちしています。



色鮮やかな過去の記念プレート(ガラスタイル)

昨年のパネル展示の様子

わたしの庭部門(自薦部門)

自宅や通学・通勤している学校や事業所などをご紹 介ください。市民のみなさんの目に触れる、草花や樹 木、生け垣などを植栽している庭が対象です。

私の緑のお気に入りスポット部門(他薦部門)

市内にある、花や緑で彩られたお気に入りの風景や 街並み、身近にある大切な樹木、緑の憩いの空間など をご紹介ください。

✓ 在学・在勤を含む市民

注意事項

人市民

●5月1日〜6月30日火(必着)に同協会へ(各部門1人1 点、両部門への応募可)

※応募の写真は、道路から見える場所の写真に限ります。 ※草花や樹木の拡大写真はご遠慮ください。

※現像された写真(紙焼き)での応募は、L・2L・はがきサ イズのみ。

※くわしくは募集要項(同協会、市緑と公園課〈市役所5階 56番窓口〉、コミュニティセンターで配布。市ホームペー ジや同協会ホームページ ₩ http://hanakyokai.or.jp/か らも入手可)を参照。



• 応募写真は返却しません。展示などに際し、ネガや画像データを提供していただくことがあります。

- 写真の使用権は主催者に帰属し、同フェスタの運営や広報活動に使用することがあります。
- •被写体の個人情報や肖像権に対し、主催者は責任を負いません。事前に被写体となるお宅などの了解を得て応募してください。